

ホットなニュースをお届けします。

栃木県の最低賃金が882円になります。(令和3年10月1日~)

10/1 から栃木県の最低賃金が882円になります。昨年は1円の引き上げでしたが今年は28円の引き 上げとなります。全国平均も28円の引き上げとなります。

2 傷病手当金の支給期間が通算化されます。(令和4年1月1日~)

現在の制度では傷病手当金は「支給を始めた日から起算して1年6ヵ月間」が支給期間となっていま すが、改正により「支給を始めた日から通算して1年6か月間」支給されるようになります。

3 任意継続被保険者からの申請による資格喪失が可能になります。(令和4年1月1日~)

これまでは任意に資格喪失を行うことができなかった任意継続被保険者ですが、改正により任意継続 被保険者本人の申出による資格喪失が認められるようになります。

育児介護休業法が改正されます。(令和4年4月1日~など)

男性がより育児休業を取得しやすくなる枠組みが創設され、育児休業を取得しやすい雇用環境の整 備・育児休業制度の労働者への周知等が事業主に義務付けられます。

老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が75歳になります。(令和4年4月1日~)

繰下げ受給の受給開始年齢の上限が 70 歳から 75 歳に引き上げられることになり、受給開始年齢の選 択の幅が広がります。(繰り下げ1ヵ月あたり0.7%の増額率は変わりません。)

雇用調整助成金の特例が11月末まで延長される予定です。

厚生労働省は9月末までとしている雇調金の現在の特例措置の内容を11月末まで継続することを発 表しています。12月以降は助成内容を縮減しつつも特例措置は継続するとしています。

新型コロナウイルス関連の倒産件数は累計 1924 件となっています。(令和3年8月24日現在)

倒産した企業の業種をみると件数が多い順に「飲食店」(320 件)、「建設・工事業」(195 件)、「ホテ ル・旅館」(107件)、「食品卸」(100件)となっています(帝国データバンクより)

全国の完全失業率にやや改善傾向がみられます。(8/31 総務省発表より)

7月の完全失業率は2.8%で前の月に比べて0.1ポイント低下し、2カ月連続で改善しました。依然と してコロナ前の水準には達しておらず厳しい雇用情勢が続いていますが、やや改善傾向がみられます。

《筆者:山崎》

- 算定基礎届(標準報酬の見直し)による標準報酬月額の改定は9月分より適用となります。
 - 10月中に支払う給与から社会保険料が変更になります。各人ごとの保険料額については、改めて 担当よりお知らせ致します。

自然との共生

久しぶりに那須連山を歩いてきました。昨年は那須連山に3回挑戦し たのですが、風が強くて「南月山」の往復しかできず、「三本槍岳」に は登れませんでした。土日に登ろうとしても他県ナンバーの車で駐車場 がいつも満杯でしたので、利用できずにいました。今年はゆっくりマイ ペースで三本槍岳の山頂を登頂できました。三本槍岳は何年ぶりになる



私のひとこと

先日、8月25日 (水) BS-TBSの「救える命が救えない…」という報道番組を息もできな いほどの真剣さで拝見しました。福井県のコロナ感染者に関する対応策で、昨年から取り組んでき た「野戦病院」の内容が報道されました。コロナの感染者、病院に入院できない患者さんをここに 入院させ、開業医等の力、協力を得て、急変する人にすぐ対応し自宅での死亡者を「0」にすると いう内容でした。

福井県の取り組みが他の県ではなぜできないのか…?

高熱に侵され、治療が届かず自宅で死亡していく人を絶対に出してはいけない…という試案、こ れは福井県だけの問題ではないはず、人口が少ない福井県だからできるということでもないと思い ます。先手の取り組みができる県とできない県があるとしたら行政の在り方を問い、政治家の選択 を間違えないようにしなければいけませんね。

企業の経営者の皆様を全力投球で応援致します

社会保険労務士法人 鍋島事務所

〒321-0923 宇都宮市下栗町2750-2

TEL: 028 - 635 - 9752 FAX: 028 - 635 - 9298

オームペーシ http://www.nabeshima-sr.or.jp

